

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R3.3.29	契約解除	変更前	郵便局	977750	岩見沢大和簡易郵便局	○	北海道岩見沢市大和二条7-1-1	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R3.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	710910	熊本西子飼郵便局	-	熊本県熊本市中央区西子飼町4-2-6	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	710910	熊本西子飼郵便局	-	熊本県熊本市中央区西子飼町4-1	-	○	○	○	○	○	-	-
R3.4.15	契約解除	変更前	営業所	517170	下板木簡易郵便局	○	広島県三次市三和町下板木1095	○	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R3.4.18	契約解除	変更前	営業所	868380	鮎川簡易郵便局	○	秋田県由利本荘市東鮎川岡田186-2	○	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R3.5.1	業務変更	変更前	郵便局	127390	ノ切簡易郵便局	○	新潟県新発田市早道場903-1	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	営業所	127390	ノ切簡易郵便局	○	新潟県新発田市早道場903-1	-	○	○	×	○	○	-	-
R3.5.1	住居表示変更	変更前	郵便局	810400	閑上郵便局	-	宮城県名取市閑上字庚申塚11E-66街区4画地	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	810400	閑上郵便局	-	宮城県名取市閑上中央2-2-5	-	○	○	○	○	○	-	-
R3.5.1	業務変更	変更前	郵便局	827270	植田岩間簡易郵便局	○	福島県いわき市岩間町塚原50-1	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	営業所	827270	植田岩間簡易郵便局	○	福島県いわき市岩間町塚原50-1	-	○	○	×	○	○	-	-
R3.5.1	業務変更	変更前	郵便局	828280	東田簡易郵便局	○	福島県いわき市東田町1-27-9	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	営業所	828280	東田簡易郵便局	○	福島県いわき市東田町1-27-9	-	○	○	×	○	○	-	-
R3.5.1	業務変更	変更前	郵便局	857610	叶水簡易郵便局	○	山形県西置賜郡小国町叶水1447	○	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	営業所	857610	叶水簡易郵便局	○	山形県西置賜郡小国町叶水1447	○	○	○	×	○	○	-	-
R3.5.6	移転	変更前	郵便局	232780	一ノ宮郵便局	-	静岡県周智郡森町一宮1934-2	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	232780	一ノ宮郵便局	-	静岡県周智郡森町一宮1265-5	-	○	○	○	○	○	-	-

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R3.5.6	移転・改称	変更前	郵便局	242860	岐阜今小町郵便局	-	岐阜県岐阜市今小町1-6	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	242860	岐阜市役所内郵便局	-	岐阜県岐阜市司町40-1	-	○	○	○	○	○	-	-
R3.5.6	移転	変更前	営業所	457680	佐味田簡易郵便局	○	奈良県北葛城郡河合町佐味田1972	-	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	営業所	457680	佐味田簡易郵便局	○	奈良県北葛城郡河合町佐味田588	-	○	○	×	○	○	-	-
R3.5.6	移転	変更前	営業所	768340	諫早小豆崎簡易郵便局	○	長崎県諫早市小豆崎町1747	-	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	営業所	768340	諫早小豆崎簡易郵便局	○	長崎県諫早市小豆崎町1763-1	-	○	○	×	○	○	-	-
R3.5.6	住居表示変更	変更前	営業所	768560	舟志簡易郵便局	○	長崎県対馬市上対馬町舟志前原乙583-8	○	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	営業所	768560	舟志簡易郵便局	○	長崎県対馬市上対馬町舟志583-8	○	○	○	×	○	○	-	-
R3.5.6	移転・業務変更	変更前	営業所	777210	原の町簡易郵便局	○	佐賀県神埼市千代田町境原328-1	-	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	郵便局	777210	原の町簡易郵便局	○	佐賀県神埼市千代田町下西457-1	-	○	○	○	○	○	-	-
R3.5.6	契約締結・移転	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		変更後	営業所	786700	長谷簡易郵便局	○	鹿児島県熊毛郡南種子町中之上1691-11	○	○	○	×	○	○	-	-
R3.5.6	契約締結・移転・改称	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		変更後	営業所	997510	稚内ノシャップ簡易郵便局	○	北海道稚内市ノシャップ2-1-3	○	○	○	×	○	○	-	-
R3.5.7	契約締結・移転	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		変更後	営業所	617850	嘉喜尾簡易郵便局	○	愛媛県西予市城川町嘉喜尾4893-1	○	○	○	×	○	○	-	-
R3.5.10	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		変更後	郵便局	043310	前橋青葉郵便局	-	群馬県前橋市青葉町20-5	-	○	○	○	○	○	-	-
R3.5.10	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		変更後	営業所	547960	美作宇野簡易郵便局	○	岡山県津山市加茂町宇野887	○	○	○	×	○	○	-	-

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R3.5.31	移転	変更前	郵便局	824240	若松橋本郵便局	-	福島県会津若松市橋本1-2-14	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	824240	若松橋本郵便局	-	福島県会津若松市橋本2-1-17	-	○	○	○	○	○	-	
R3.5.31	契約解除	変更前	営業所	868310	馬場目簡易郵便局	○	秋田県南秋田郡五城目町馬場目蓬内台120-5	○	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。